

第 2 期

報告書

平成20年3月1日から平成21年2月28日まで

 J.フロント リテイリング株式会社

証券コード：3086

 DAIMARU
株式会社 大丸

 Matsuzakaya
株式会社 松坂屋

グループ理念

私たちJFRグループは、

1. 時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超える満足の実現を目指します。
2. 公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じグループの発展を目指します。

当社の概要

〈平成21年2月28日現在〉

商 号：J.フロント リテイリング株式会社
本 社 所 在 地：東京都中央区銀座六丁目10番1号
設 立：平成19年9月3日
事 業 内 容：百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の
経営計画・管理並びにそれに付帯する業務
資 本 金：300億円
発行可能株式総数：2,000,000,000株
発行済株式の総数：536,238,328株

〔目 次〕

第2 期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1	貸借対照表	32
連結貸借対照表	25	損益計算書	33
連結損益計算書	26	株主資本等変動計算書	34
連結株主資本等変動計算書	27	個別注記表	35
連結注記表	28	監査報告書謄本	38



JFRマークについて

日の丸をモチーフにした円形の中に、社名「J.フロント リテイリング」の頭文字「JFR」で富士山を描きました。百貨店事業を核に、質量ともに日本を代表する小売業のリーディングカンパニーを目指す強い意志を表現しています。



代表取締役会長
岡田 邦彦

代表取締役社長
兼最高経営責任者
奥田 務

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社グループ及び当社の第2期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の現況をここにご報告申し上げます。

【第2期定時株主総会招集ご通知添付書類】

■ ■ ■ 事業報告（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、米国に端を発する世界的な金融・経済危機の影響を受け、昨秋以降、輸出が急減するとともに設備投資が減少し、個人消費も減速するなど、景気が急速に悪化いたしました。

百貨店業界では、業種・業態を超えた競争の激化や消費者の購買行動の変化に加え、景気悪化による消費マインドの冷え込みや節約志向の一段の高まりなどから、売上高は前年実績を大きく下回る状況で推移いたしました。

当社におきましては、グループビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」を目指し、3期9ヵ年の中長期プラン「フロンティア21」をスタートさせる一方、経営環境の激変に対処するため、一段のコスト削減に取り組みました。

「フロンティア21」のスタート期である当期は、グループ成長基盤の充実と整備を図るため、百貨店事業のマーケティング・商品企画・営業企画などの政策立案機能や財務・人事・広報などの本社機能を一元化したほか、業務運営の根幹となる情報システムの統合を行いました。

グループ事業の1業種1社体制への再編・統合の取り組みとしましては、9月にスーパーマーケット事業4社、建装事業4社、人材派遣事業2社を、本年3月にはレストラン事業2社をそれぞれ1社に統合いたしました。これら再編・統合の最終段階として、百貨店事業における意思決定の迅速化及び経営効率の一層の向上を図るため、来年3月に大丸、松坂屋を1社体制に移行することといたしました。

また、将来の成長に向けて、大丸梅田店、大丸東京店などの既存店舗増床計画や銀座六丁目地区再開発計画などに取り組んでまいりました。さらに、今後の大阪地区での競争激化を踏まえ、将来に亘る店舗競争力と収益基盤の強化を図るため、大丸心齋橋店に隣接するそごう心齋橋本店の店舗施設の取得を決定いたしました。

一方、将来のグループ全体の収益構造や事業展開のあり方を抜本的に見直すなか、横浜松坂屋と今治大丸を閉鎖いたしました。加えて、経営環境の激変を踏まえ投資計画を全面的に見直した結果、浜松出店計画を中止いたしました。

コスト削減におきましては、当社がコントロールタワーとなり、グループ全体の経費計画の見直し・絞り込みに大きく踏み込むとともに、全ての発注・購買を最小最低限のものとするなど、徹底を図りました。

人的生産性と企業活力の向上を目指した取り組みといたしましては、少数精鋭化とグループ内最適配置による要員構造改革を進めております。また、9月に松坂屋の人事制度を大丸と同様の職務型制度へ統一いたしました。

以上のような諸施策を実施いたしました。かつてない厳しい消費環境により、当期の連結業績につきましては、百貨店事業をはじめ各事業会社の売上高が大きく伸び悩み、売上高は6.9%減の1兆966億90百万円となりました。損益面におきましても、販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの、営業利益は34.1%減の280億92百万円、経常利益は34.4%減の282億89百万円、また特別損失に、今治大丸、横浜松坂屋の事業整理損失、株価下落に伴う投資有価証券評価損などを計上いたしました結果、当期純利益は69.4%減の71億70百万円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき3円50銭とさせていただきます。

(注) 前期比較は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの大丸グループ業績及び松坂屋グループ業績を連結した年間実質ベースの数値と比較したものです。また、以下の前期比較についても同様です。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

百貨店事業

当事業におきましては、「マーケット対応力の強化」「販売・サービス力の強化」「顧客基盤の拡大」による営業力・収益力強化のための基盤の充実と整備に取り組んでまいりました。

まず、「マーケット対応力の強化」につきましては、3月のマーケティング企画推進室の新設に続いて、9月には大丸、松坂屋の営業政策部門を当社に一元化し、戦略・企画機能の強化を行いました。一方、各店舗には営業活動における責任と権限を委譲して、地域ごとに異なるマーケット特性に適応し、変化に素早く対応できる営業体制を構築いたしました。さらに、取引規模の拡大による品揃えの魅力化と生産性の向上を図るため、来年3月の百貨店事業の統合に先駆けて、本年3月に大丸、松坂屋の婦人雑貨・子供服関連の商品政策部門を当社に一元化いたしました。今後は、順次他の商品政策部門においても同様に統合を進めてまいります。また、大丸のオリジナル商品であった紳士服の「トロージャン」、婦人服の「ソファール」を松坂屋名古屋店、上野店に導入し、当社グループとしてのプライベートブランドの展開拡大を行いました。加えて、年度後半の消費環境の悪化に伴うお客さまの一層の価格志向に対しましては、ファッション関連の全プライベートブランドの価格構成を見直しました。

「販売・サービス力の強化」につきましては、販売のプロを養成するインストラクターであり、販売力強化の中心的役割を担う「サービス教育担当」の人材育成に努めてまいりました。また、販売サービスレベルの向上のための課題を明確にするため、各店舗ごとの販売サービス力を数値化し客観的に評価する「全店サービス調査」を大丸、松坂屋で実施いたしました。今後は、この調査結果に基づき、販売サービスにかかるお客さまの満足度をより一層高めるよう改善に努めてまいります。

「顧客基盤の拡大」につきましては、お客さまの利便性の向上と新規顧客開拓を目指して、3月には「マツザカヤカード」、11月には現金カードの「マツザカヤMカード」を発行し、大丸、松坂屋のカード体系の共通化を進めました。同時に顧客情報システムを統合することで、札幌から博多に至る全国400万人を超える顧客情報を一元管理し、お客さまのニーズを的確に把握できる仕組みを整えました。

最大の顧客満足度を最小のコストで実現する営業改革の取り組みにつきましては、松坂屋において、3月から名古屋店、上野店、静岡店で、9月からは全店舗で業務の標準化と集約化を進め、販売専心体制の確立に取り組まれました。一方大丸では、これまでの営業改革の効果について検証を進め、さらに高効率で収益性の高い新しい百貨店モデルの構築に取り組まれました。

以上の取り組みに加え、大丸、松坂屋双方の外商顧客を対象とした催事や特選商品のカタログ販売を企画するなど、共同の販売促進を実施してまいりました。また、首都圏でのプレゼンス向上に向けて、7月には首都圏3店の共同企画である「夏の食品祭」を開催し、多くのお客さまからのご支持をいただくとともに、9月には「働く30代の女性」を新ターゲットとした松坂屋銀座店のリニューアルを実施し、飛躍的に来店客数が増加いたしました。

以上のような施策に取り組んでまいりましたが、食料品については堅調に推移いたしましたものの、百貨店が得意とする高額品やファッション商品の買い控えが顕著になり、外商部門において売上が低迷したこともあり、百貨店事業の売上高は7.0%減の8,361億89百万円、また営業利益は、販売費及び一般管理費の効率

化に取り組みましたものの、36.6%減の216億16百万円となりました。

スーパーマーケット事業

大丸ピーコック、松坂屋ストアをはじめとするスーパーマーケット事業4社は、9月に競争力・収益力の強化に向けた統合を行い、社名を「㈱ピーコックストア」と変更しスタートいたしました。

この統合を機に、さらなる営業力強化と経営の効率化を図るため、商品仕入機能を集約し調達力を強化するとともに、POSをはじめとする情報システムの整備や本社機能の一元化を実施いたしました。また、収益基盤の強化を図るため、洋光台店、香里ヶ丘店を「ピーコックストア」として改装したほか、新たに新業態の都心型小型店舗「エクセ ピーコック」等を展開いたしました。加えて「食の安全・安心」のうえに「値ごろ感」を兼ね備えたプライベートブランド商品の開発と商品管理の徹底による業務オペレーションの精度アップ等を推進いたしました。

以上のような施策に取り組みましたが、消費者の生活防衛意識の高まりによる購買単価の低下と大型店舗建て替え閉鎖の影響などから、売上高は2.0%減の1,306億60百万円、営業利益は39.0%減の11億5百万円となりました。

卸売事業

大丸興業では、既存事業において新たな販路開拓と新規商材の開発にも努めましたが、市場環境の悪化もあり、産業資材、アパレルなどの分野が低調に推移し、売上高は3.8%減の871億39百万円となりました。しかしながら、営業収益率の改善に継続的に取り組むとともに、業務オペレーションの標準化・集約化による販売費及び一般管理費の徹底削減を図った結果、営業利益は7.4%増の35億72百万円となりました。

その他事業

その他事業では、統合した建装事業、人材派遣事業をはじめ、それぞれの事業分野で差別化、特徴化による収益力の強化に取り組みましたが、J.フロント建装の大幅減収もあり、売上高は15.2%減の916億88百万円となりました。また、JFRカードの「マツザカヤカード」発行に伴う一時的な費用負担もあり、営業利益は35.6%減の25億58百万円となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高、営業利益

(単位：百万円)

事業セグメント	第 1 期				第 2 期			
	売上高		営業利益		売上高		営業利益	
	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比
百貨店業	755,820	74.3%	31,341	79.0%	836,189	76.2%	21,616	77.0%
スーパーマーケット業	119,733	11.8	1,884	4.7	130,660	11.9	1,105	3.9
卸売業	90,622	8.9	3,327	8.4	87,139	7.9	3,572	12.7
その他事業	97,431	9.6	3,634	9.1	91,688	8.4	2,558	9.1
消去	△47,205	△4.6	△469	△1.2	△48,987	△4.4	△760	△2.7
合計	1,016,402	100.0	39,717	100.0	1,096,690	100.0	28,092	100.0

(注) 第1期は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの大丸グループ業績及び平成19年9月1日から平成20年2月29日までの松坂屋グループ業績を連結した数値であります。

(参考)

企業集団の事業セグメント別売上高、営業利益（前年年間実質ベースとの比較）

第1期（年間実質ベース）は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの大丸グループ業績及び松坂屋グループ業績を連結した年間実質ベースの数値であります。第2期に記載の前期比は第1期（年間実質ベース）の数値と比較したものであります。

(単位：百万円)

事業セグメント	第 1 期 (年間実質ベース)				第 2 期					
	売上高		営業利益		売上高		営業利益			
	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	前期比	実績	構成比	前期比
百貨店業	898,756	76.3%	34,089	80.0%	836,189	76.2%	△7.0%	21,616	77.0%	△36.6%
スーパーマーケット業	133,323	11.3	1,811	4.2	130,660	11.9	△2.0	1,105	3.9	△39.0
卸売業	90,622	7.7	3,327	7.8	87,139	7.9	△3.8	3,572	12.7	7.4
その他事業	108,107	9.2	3,972	9.3	91,688	8.4	△15.2	2,558	9.1	△35.6
消去	△52,909	△4.5	△568	△1.3	△48,987	△4.4	7.4	△760	△2.7	△33.8
合計	1,177,901	100.0	42,632	100.0	1,096,690	100.0	△6.9	28,092	100.0	△34.1

百貨店業の商品別及び会社別、店別売上高は次のとおりであります。

百貨店業の商品別売上高 (単位：百万円)

商品別	金額	構成比	対前期増減率
		%	%
紳士服・洋品	64,998	7.8	△12.6
婦人服・洋品	237,426	28.4	△8.3
子供服・洋品	17,878	2.1	△4.1
呉服・寝具・その他衣料	19,739	2.3	△14.2
身回り品	94,778	11.3	△9.4
家具	12,208	1.5	△14.3
家庭用電器	2,459	0.3	△34.2
家庭用品	29,507	3.5	△10.9
食料品	205,631	24.6	△2.1
食堂喫茶	24,811	3.0	△0.3
雑貨	100,048	12.0	△14.4
サバイブ	6,532	0.8	△10.9
その他	19,622	2.3	126.5
J.フロントリテイリング及びセグメント内消去	543	0.1	111.7
合計	836,189	100.0	△7.0

百貨店業の会社別、店別売上高 (単位：百万円)

会社別、店別	金額	構成比	対前期増減率
		%	%
株式会社 大阪・心齋橋店	77,050	9.2	△9.6
株式会社 大阪・梅田店	60,893	7.3	△6.7
株式会社 東京店	55,911	6.7	△6.4
株式会社 ららぽーと横浜店(注1)	3,827	0.5	0.1
株式会社 浦和パルコ店(注1)	4,254	0.5	91.3
株式会社 京都店	78,707	9.4	△6.4
株式会社 山科店	5,757	0.7	△2.3
株式会社 神戸店	91,859	11.0	△7.9
株式会社 新長田店	5,807	0.7	△5.9
株式会社 須磨店	10,355	1.2	△4.4
株式会社 芦屋店	8,700	1.0	△4.2
株式会社 札幌店	50,329	6.0	0.7
小計	453,454	54.2	△5.9
株式会社 名古屋屋店	123,188	14.7	△9.6
株式会社 上野店	54,598	6.4	△7.6
株式会社 静岡店	26,540	3.2	△11.0
株式会社 銀座店	15,531	1.9	△0.6
株式会社 高槻店	14,260	1.7	△12.3
株式会社 名古屋駅店	11,628	1.4	△6.6
株式会社 豊田店	9,117	1.1	△9.0
株式会社 岡崎店	5,042	0.7	△13.5
小計	259,908	31.1	△8.9
株式会社 博多大丸	72,003	8.6	△4.8
株式会社 下関大丸	20,303	2.4	△7.0
株式会社 高知大丸	16,702	2.0	△7.2
株式会社 今治大丸(注2)	5,545	0.7	△8.6
株式会社 横浜松坂屋(注2)	7,726	0.9	△17.8
J.フロントリテイリング及びセグメント内消去	543	0.1	111.7
合計	836,189	100.0	△7.0

- (注) 1. ららぽーと横浜店は平成19年3月15日に、また浦和パルコ店は平成19年10月10日にオープンいたしました。
2. 株式会社横浜松坂屋は平成20年10月26日に、また株式会社今治大丸は平成20年12月31日に店頭営業を終了いたしました。

(2)設備投資の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当連結会計年度中における設備投資の総額は、180億95百万円であります。主なものは、百貨店業では、大丸の梅田店保証金46億80百万円、松坂屋の銀座店改装工事6億55百万円、名古屋駅店改装工事2億47百万円、博多大丸の改装工事13億50百万円などであります。また、スーパーマーケット業では、ピーコックストアが、主に新千里西町店、エクセピーコックパサージュ青山店、エクセピーコックグランデュオ蒲田店、神田妻恋坂店、堂島クロスウォーク店、上池袋店の新規出店による新店工事等に9億79百万円を投資いたしました。

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度末における継続中の主要設備の新設、拡充の主なもの、百貨店業では、松坂屋の上野店駐車場ビル新築工事、スーパーマーケット業では、ピーコックストアのニッケコルトンプラザ店等があります。

③重要な固定資産の売却、撤去、減失

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4)対処すべき課題

今後につきましては、業種・業態を超えての競争激化や消費者の購買行動の変化に加え、不況の深刻化により雇用・所得環境の一段の悪化や消費マインドのさらなる冷え込みが想定されるなど、経営環境は極めて厳しくなるものと予想されます。

こうした厳しい経営環境にあって、当社グループは事業の構造改革に取り組み、時代の変化に的確に対応することで確実な発展を図ってまいります。

百貨店事業においては、従来型の事業モデルではこの激変の時代を乗り切れないとの認識のもと、事業全体をマーケット志向に基づき一から見直し、時代に適合する新しい事業モデルの構築を目指してまいります。そのため、マーケティング力と店舗戦略の強化を基本に魅力ある店舗を創造するとともに、これまでの仕組み、制度、組織などを見直し、一段と効率的で生産性の高いオペレーションシステムの確立に取り組んでまいります。同時に、来年3月の大丸、松坂屋の1社体制移行に向けた体制整備を着実に進めてまいります。

また、当社グループの将来の成長に向けた取り組みとしての銀座六丁目地区再開発計画や大丸梅田店、大丸東京店などの増床計画等についても、環境変化を的確に捉え、より収益性と効率性の高い事業の実現を目指してまいります。さらに、隣接店舗を取得する大丸心齋橋店においては、「心齋橋新館プロジェクト推進室」を新設し、今秋の新館営業開始に向けて、地域の活性化に貢献できる魅力ある店づくりを進めるとともに、二館一体運営によるローコスト化を図ることで、将来に亘る店舗競争力と収益基盤を強化してまいります。

関連事業につきましては、1業種1社への統合効果を最大に発揮させ、事業基盤強化を図るとともに、各事業において差別化、特徴化をより明確にするなど、競争力と収益力向上を図ってまいります。

こうした取り組みを効果的に進めるため、各分野での高度な専門家の育成に取り組むとともに、要員のスリム化やグループ内最適要員配置を進め、グループとしての徹底した生産性の向上を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

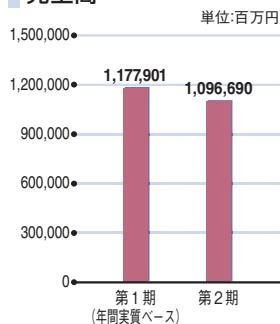
(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

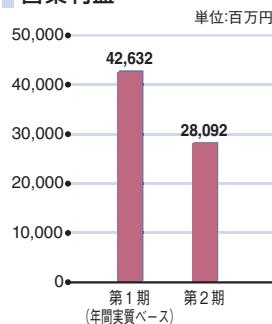
区 分	第 1 期	第 2 期	第 1 期 (年間実質ベース)
売 上 高	1,016,402百万円	1,096,690百万円	1,177,901百万円
営 業 利 益	39,717百万円	28,092百万円	42,632百万円
経 常 利 益	39,812百万円	28,289百万円	43,151百万円
当 期 純 利 益	20,538百万円	7,170百万円	23,404百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	45円74銭	13円56銭	-
総 資 産	805,375百万円	776,616百万円	805,375百万円
純 資 産	315,854百万円	316,268百万円	315,854百万円

- (注) 1. 第 1 期は、平成19年 3 月 1 日から平成20年 2 月 29 日までの大丸グループ業績及び平成19年 9 月 1 日から平成20年 2 月 29 日までの松坂屋グループ業績を連結した数値であります。
2. 第 1 期 (年間実質ベース) は、平成19年 3 月 1 日から平成20年 2 月 29 日までの大丸グループ業績及び松坂屋グループ業績を連結した年間実質ベースの数値であります。

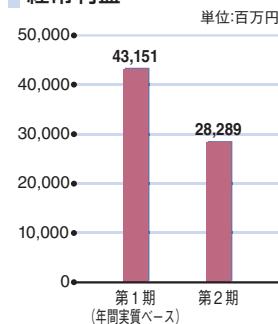
売上高



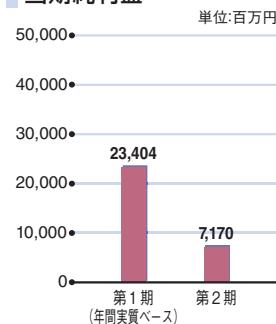
営業利益



経常利益



当期純利益



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (自平成19年 9 月 3 日 至平成20年 2 月 29 日)	第 2 期 (自平成20年 3 月 1 日 至平成21年 2 月 28 日)
営 業 収 益	7,653百万円	12,677百万円
営 業 利 益	6,131百万円	6,698百万円
経 常 利 益	5,753百万円	6,570百万円
当 期 純 利 益	5,906百万円	6,440百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	11円06銭	12円18銭
総 資 産	294,781百万円	281,491百万円
純 資 産	278,243百万円	279,762百万円

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社大丸	20,283	100.0	百貨店業
株式会社松坂屋	9,765	100.0	百貨店業
株式会社博多大丸	3,037	69.9	百貨店業
株式会社下関大丸	480	100.0	百貨店業
株式会社高知大丸	300	100.0	百貨店業
株式会社今治大丸	300	100.0	百貨店業
株式会社ビーコックストア	2,550	100.0	スーパーマーケット業
大丸興業株式会社	1,800	100.0	物品卸売業・輸出入業
株式会社J.フロント建装	100	100.0	建装工事請負業
株式会社DHJ	180	100.0	家具卸売・小売業
JFRカード株式会社	100	100.0	クレジット業
株式会社大丸ホームショッピング	100	100.0	通信販売業
株式会社レストランビーコック	100	100.0	飲食店業
松栄食品株式会社	100	100.0	飲食店業、食料品の製造・卸売
株式会社ディンプル	90	100.0	人材派遣業
栄印刷株式会社	100	100.0	印刷業
株式会社大丸コム開発	50	100.0	不動産賃貸業・テナント業
有限会社常磐商会	3	100.0	保険代理業
株式会社消費科学研究所	450	100.0	商品試験・品質管理業
株式会社JFR情報センター	10	100.0	情報サービス業
株式会社JFRオフィスサポート	10	100.0	事務処理業務受託業
株式会社大丸リース&サービス	30	100.0	リース業・駐車場管理業
松坂サービス株式会社	100	100.0	店舗装飾、ビルメンテナンス業
株式会社セントラルパークビル	100	85.7	駐車場業、不動産賃貸業
株式会社エンゼルパーク	400	49.8	駐車場業
株式会社大丸友の会	100	100.0	前払式特定取引業
株式会社マツザカヤ友の会	50	100.0	前払式特定取引業

- (注) 1. 株式会社大丸ビーコックは平成20年9月1日付で株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社の3社を吸収合併しております。また、同日より社名を株式会社ビーコックストアに変更しております。
2. 株式会社大丸装工は平成20年9月1日付で株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併しております。また、同日より社名を株式会社J.フロント建装に変更しております。
3. 株式会社ディンプルは平成20年9月1日付で株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併しております。
4. エムスタイル株式会社は平成20年7月1日付で株式会社ディンプルに事業譲渡を行い、平成20年9月22日に清算終了しております。
5. 株式会社東都運搬社は平成20年7月31日の株式譲渡をもって連結子会社に該当しなくなりました。
6. 株式会社今治大丸は平成21年2月28日に解散しております。なお、清算終了は平成22年2月を予定しております。
7. 株式会社松坂屋は平成21年1月1日付で株式会社横浜松坂屋を吸収合併しております。
8. 有限会社常磐商会は平成21年2月1日付で大丸興業株式会社に事業譲渡を行い、平成21年2月28日に解散しております。なお、清算終了は平成21年6月を予定しております。
9. 株式会社レストランビーコックは平成21年3月1日付で松栄食品株式会社を吸収合併しております。また、同日より社名を株式会社J.フロントフーズに変更しております。

(7) 主要な事業内容

百貨店業、スーパーマーケット業、卸売業及びその他の事業として建装工事請負業、通信販売業等

(8) 主要な営業所

(百貨店業)

名 称		所 在 地		名 称		所 在 地	
株 式 会 社 大 丸	大阪・心齋橋店	大阪	中央区	名古屋屋店	名古屋	市中区	
	大阪・梅田店	大阪	北区	上野店	東京都	台東区	
	東 京 店	東京都	千代田区	静岡岡店	静岡	市葵区	
	ららぽーと横浜店	横浜	市都筑区	銀座座店	東京都	中央区	
	浦和パルコ店	さいたま	市浦和区	高槻店	大阪府	高槻市	
	京 都 店	京 都	市下京区	名古屋屋駅店	名古屋	市中村区	
	山 科 店	京 都	市山科区	豊田店	愛知県	豊田市	
	神 戸 店	神 戸	市中央区	岡崎店	愛知県	岡崎市	
	新 長 田 店	神 戸	市長田区	株式会社博多大丸	福岡	市中央区	
	須 磨 店	神 戸	市須磨区	株式会社下関大丸	山口	県下関市	
芦 屋 店	兵 庫	県芦屋市	株式会社高知大丸	高知	県高知市		
札 幌 店	札 幌	市中央区					

(スーパーマーケット業)

名 称	所 在 地
株式会社 ピーコックストア	関東地区：東京都40、神奈川県8、千葉県4、埼玉県1 関西地区：大阪府20、京都府2、兵庫県15、奈良県1 中部地区：愛知県8

(卸売業)

名 称	所 在 地
大丸興業株式会社	本 社：大阪市中央区、東京都江東区 事務所：群馬県1、長野県1、愛知県1、大分県1、海外6

(その他の子会社)

本社：東京都1社、大阪市12社、名古屋市5社、岡崎市1社

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	員 数
百貨店業	6,515 人
スーパーマーケット業	1,065
卸 売 業	226
そ の 他 事 業	1,288
合 計	9,094

(注) 上記従業員の外に、臨時従業員が期中平均で7,779人おります。

② 当社の従業員の状況

員 数	平均年齢
461 人	47.6 才

③ 主要な子会社の従業員の状況

名 称	員 数	平均年齢
株式会社大丸	2,881 人	44.2 才
株式会社松坂屋	2,290	41.8
株式会社ピーコックストア	1,065	43.6
大丸興業株式会社	226	41.3

(10) 主要な借入先

企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額	借入先	借入額
三菱東京UFJ銀行	13,560	りそな銀行	3,524
日本政策投資銀行	13,026	農林中央金庫	3,100
三井住友銀行	7,625	みずほ銀行	3,076

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 536,238,328株
- (3) 株主数 74,195名
- (4) 大株主

株主名	持株数
日本生命保険相互会社	28,906 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	26,314
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,580
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,074
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,903
第一生命保険相互会社	11,564
大丸共栄持株会	8,745
東京海上日動火災保険株式会社	8,369
J.フロントリテイリング従業員持株会	7,992
住友信託銀行株式会社	7,722

(注) 発行済株式 (自己株式を除く) 総数の10分の1以上の数の株式を有する株主は該当ありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員等が保有している、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

J.フロントリテイリング株式会社第5回新株予約権 (※ 平成19年9月3日発行)

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

① 新株予約権を保有する者の区分、人数 (新株予約権の目的となる株式の数)

当社取締役 (社外取締役を除く)	3名 (43,000株)
当社社外取締役	1名 (2,000株)

当社社外監査役	1名 (2,000株)
子会社 (株式会社松坂屋) の監査役、執行役員	2名 (9,000株)

②新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

③新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり 635,000円 (株式 1 株当たり 635円)

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個当たり 1,000円 (1 株当たり 1 円)

⑤新株予約権の行使期間

平成19年9月3日から平成38年7月14日まで

⑥新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
 - ロ. 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ハ. 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
- ニ. 新株予約権者がその有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

⑦新株予約権の主な取得条項

特に定めない。

⑧新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨有利な条件の内容

該当事項はない。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権に関する重要な事項

① J.フロント リテイリング株式会社第1回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
100個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 140,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり404円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成24年5月23日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
 - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

② J.フロント リテイリング株式会社第2回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
85個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 119,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり317円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成25年5月22日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
 - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

③ J.フロント リテイリング株式会社第3回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
220個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 308,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償

- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり699円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成26年5月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
 - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

④ J.フロント リテイリング株式会社第4回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・新株予約権の数
240個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 336,000株（新株予約権1個につき1,400株）
- ・各新株予約権の発行価額
無償
- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり691円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月3日から平成27年5月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死

亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。

- ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

⑤ J.フロント リテイリング株式会社第6回新株予約権（※ 平成19年9月3日発行）

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

- ・ 新株予約権の数
300個
- ・ 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 300,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・ 各新株予約権の発行価額
無償
- ・ 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1株当たり794円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成20年7月15日から平成24年7月14日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
新株予約権者がその有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	岡田邦彦	株式会社松坂屋代表取締役会長 株式会社御園座取締役 中部日本放送株式会社取締役
取締役社長 (代表取締役) 兼最高経営責任者	奥田務	百貨店事業政策部長 株式会社大丸代表取締役会長 株式会社大阪証券取引所取締役 株式会社りそなホールディングス取締役
取締役	山本良一	営業改革・外商改革推進担当 株式会社大丸代表取締役社長 株式会社松坂屋取締役
取締役	茶村俊一	銀座再開発担当 株式会社松坂屋代表取締役社長 株式会社大丸取締役 株式会社白洋舎取締役
取締役専務執行役員	都島敏明	業務本部長
取締役常務執行役員	小島喜代三	関連事業政策部長
取締役常務執行役員	塚田博人	経営計画本部長兼銀座再開発副担当
取締役	高山剛	大同特殊鋼株式会社代表取締役会長
取締役	竹内功夫	オーミケンシ株式会社取締役
監査役	古田武	株式会社大丸監査役 株式会社カネカ相談役
監査役	清水定彦	東邦瓦斯株式会社特別顧問 中部日本放送株式会社取締役
監査役	鶴田六郎	弁護士 帝国ピストンリング株式会社取締役
監査役(常勤)	城戸敏雄	
監査役(常勤)	中村順司	

- (注) 1. 取締役高山剛、竹内功夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役古田武、清水定彦、鶴田六郎の3氏は、社外監査役であります。

(ご参考)

○平成21年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

(取締役の兼務者を除く)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
執行役員	松田伸治	銀座出店計画室長兼経営計画本部開発事業部長 株式会社松坂屋執行役員名古屋駅新店計画室長
執行役員	山川浩司	業務本部総務部長
執行役員	平山誠一郎	業務本部人事部長
執行役員	土井和夫	業務本部コスト構造改革推進部長
執行役員	原田隆晴	百貨店事業政策部副部長兼MD戦略推進部長 兼首都圏百貨店戦略推進室長
執行役員	榎本朋彦	百貨店事業政策部営業企画推進室長
執行役員	樋口雅一	百貨店事業政策部MD戦略推進部婦人雑貨子供服部長

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	10名	245百万円
(うち社外取締役)	(3)	(24)
監査役	5	66
(うち社外監査役)	(3)	(25)
計	15	312

(注) 1. 支給人員及び報酬等の総額には、平成20年5月20日開催の第1期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 報酬等の総額には、第2期定時株主総会において決議予定の役員賞与57百万円を含めております。

3. 当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた報酬額は5百万円であります。

4. 定款規定及び平成20年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。

5. 定款規定及び平成20年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。

(3)当該事業年度に係る役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容の概要

社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報酬型の仕組みを採っております。

(4)社外役員に関する事項

<社外取締役>

	高 山 剛	竹 内 功 夫
ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	大同特殊鋼株式会社代表取締役会長	該当事項はありません。
イ. 他の会社の社外役員の兼任状況	該当事項はありません。	オーミケンシ株式会社社外取締役
ウ. 特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
エ. 当事業年度における主な活動状況	当事業年度開催の取締役会17回のうち、11回に出席し、経営者としての知見に基づき大所高所から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。	就任後開催の取締役会14回すべてに出席し、第三者の立場から経営意思決定に対し、適宜質問し、意見を述べております。
オ. 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

<社外監査役>

	古 田 武	清 水 定 彦	鶴 田 六 郎
ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
イ. 他の会社の社外役員の兼任状況	株式会社大丸社外監査役	中部日本放送株式会社社外取締役	帝国ピストンリング株式会社社外取締役
ウ. 特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
エ. 当事業年度における主な活動状況	当事業年度開催の取締役会17回のうち、15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	当事業年度開催の取締役会17回のうち、16回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	当事業年度開催の取締役会17回のうち、15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
オ. 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

5.会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2)会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	63百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 上記金額には、非監査業務に係る報酬7百万円を含めて記載しております。

(3)非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制システム整備のためのコンサルティング業務

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当し、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けると、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じ、これらにより当該会計監査人の解任もしくは不再任が相当であると判断されるに至ったときは、監査役会においては、監査役全員の同意による会計監査人の解任を行うか、あるいは解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを取締役会へ請求することについて審議され、また取締役会においては、監査役会の意見を踏まえ、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることについて審議いたします。

6.会社の体制及び方針

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年9月3日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、同年11月26日開催の取締役会で下記のとおり改定・決議いたしました。

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

(1)コーポレートガバナンス

- ①経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。

- ②取締役会の意思決定、監視行為等について、経営トップから独立した判断を下し、適切な意思決定ができる独立性の高い社外取締役を置く。
- ③監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役及び執行役員職務執行を監査する。
- ④有識経験者であり、客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、監査機能を強化する。
- ⑤取締役会、監査役会の他、以下の会議体を運営する。
 - グループ経営会議
(社内取締役で構成し、常勤監査役の出席を求め、経営全般に関わる重要な方針・政策についての方向性を決定・承認する。)
 - グループ戦略会議
(社内取締役で構成し、戦略に関するタイムリーなテーマを論議、方向付けを行う。)
 - 業績検討会
(社内取締役で構成し、業績及び関連する課題の進捗確認を行う。)
 - 部門長会議
(東京常駐社内取締役と部門長で構成し、重要案件のチェックとフォローを行う。)
 - 百貨店政策戦略会議
(百貨店政策に関する重要かつタイムリーなテーマを論議し、方向付けを行う。)
 - 関連事業社長会議、SS事業社長会議
(百貨店を除くグループ各社の業績進捗確認と課題の確認及び情報共有を行う。)
 - 人事戦略会議
(グループ全体の人事戦略、人事制度についての論議を行う。)
 - 取締役連絡会議
(タイムリーな情報共有と部門会議決定事項の周知徹底を目的に毎日開催する。)
- ⑥2本部、2政策部制を敷き、組織の役割・責任・権限の明確化を図るとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の分離を図る。

(2)コンプライアンス

- ①グループの全役職員に対して「JFRグループ理念」、「JFRグループ方針」を浸透させる。
- ②コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、最高経営責任者（CEO）を委員長とし、顧問弁護士、常勤取締役、常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置する。
- ③コンプライアンス委員会は、社内規程、業務運営マニュアル、管理体制策定等の基盤整備に努めるとともに、事務局を通じた定期的な階層別コンプライアンス教育によりグループ全社に法令及び社内ルールを遵守する体制を強化する。なお、社内規程、マニュアル等はイントラネットに掲載することで、全役職員がいつでも閲覧、確認できることとする。
- ④グループ各社にコンプライアンス推進担当部門、担当者を設置し、日常的に法令、社内規程に則った

業務運営の監督、指揮を行う。

- ⑤コンプライアンス委員会は、グループ各社のコンプライアンス推進担当者から各所管のコンプライアンス状況について定期的に報告を求め、適切な是正措置をとり、再発防止策を策定、これを実施させる。
- ⑥社外（顧問弁護士）にも通報窓口を置くJFRグループの内部通報システムとして、グループ各社で勤務するすべての者が利用できる「JFRグループ コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ⑦内部監査室を設置し、当社及びグループ各社の業務監査を行い、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及びグループ各社に指揮・啓蒙を行う。なお、重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。

(3)財務報告の適正性確保のための体制

会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ①事業運営上のリスクについては、各々所管部門の本部長、政策部長を統括責任者として、部門に即したリスクチェック項目を策定し、分析・管理を行い、管理状況を定期的に報告する。
- ②認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針をグループ戦略会議等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。
- ③大規模な地震、火災、事故等の有事においては、最高経営責任者（CEO）を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

III. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ①取締役の職務の執行に係る以下の文書については、文書管理規程に基づき各所管部門が定められた期間、保存・管理し、常時閲覧できる体制をとる。
 - 1)株主総会議事録と関連資料
 - 2)取締役会議事録と関連資料
 - 3)稟議書、申請書、報告書
 - 4)財務報告に係る関係書類
- ②取締役が主宰する会議体の議事録と関連資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書については、所管部門が保存・管理し、常時閲覧できる体制をとる。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ①当社グループの経営組織として2本部、2政策部制を敷き、各本部長、政策部長には取締役が就くこ

とし、これをもって、取締役会の意思決定事項を執行役員に伝わりやすくし、迅速な業務執行を行う。

- ②最高経営責任者（CEO）、2本部長、2政策部長は、各々の役割・責任・権限に基づき、経営目標、中長期計画の達成に向けて、これらの全役職員への周知徹底、実行指示及び効率的な業務執行の監督を行う。また、経営目標、中長期計画に基づく各部門の目標達成の進捗状況については、業績検討会、部門長会議等において報告を求め、管理する。
- ③全社的な重要事項についての検討、決定にあたっては、グループ経営会議、グループ戦略会議等を有効に活用し、取締役会の意思決定に資するものとする。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ①本部長及び政策部長は、各々所管するグループ各社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、グループの連携体制を構築する。
- ②本部長及び政策部長は、各々所管するグループ各社に対し、月度の百貨店政策戦略会議、関係事業社長会議、SS事業社長会議等において業務報告を求め、適正な業務執行を監督する。
- ③内部監査室が、グループ各社の日常業務について、内部監査を行い、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及びグループ各社に指導・啓蒙を行う。重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。
- ④コンプライアンス委員会は、グループ各社にコンプライアンス推進担当部門、担当者を設置し、会議体の活用により、グループ全社におけるコンプライアンス経営を統制する。
- ⑤当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、グループ各社は、監査役又はコンプライアンス委員会に報告するものとし、監査役又はコンプライアンス委員会は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ②監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ③監査役付スタッフの任命、異動については、社内監査役との協議の上行う。

VII. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第3号、4号)

- ①取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事

項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議及び委員会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。
- ③内部監査室は、監査役から依頼または請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。
- ④監査役会は、監査役監査の環境整備、代表取締役との関係強化、監査役監査の経営に対するフィードバックのため、「監査役会規程」に則り、代表取締役との定期的会合等を持つ。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、高い成長性と高収益・高効率を実現させ、「百貨店事業を核とした質量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニー」の地位確立を目指すことを経営の基本方針としております。かかる経営の基本方針こそが、当社の企業価値を高める根源であると考えており、株式大量保有者に対する取り組み等についての格別の定めはしていません。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成21年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	176,833	流動負債	274,228
現金及び預金	32,858	支払手形及び買掛金	79,685
受取手形及び売掛金	62,137	短期借入金	42,556
有価証券	1,093	1年内償還予定の社債	14,000
たな卸資産	42,939	未払法人税等	3,563
繰延税金資産	10,993	前受金	29,232
その他の	27,554	商品券	35,275
貸倒引当金	△743	賞与引当金	7,735
		役員賞与引当金	185
		販売促進引当金	354
		商品券等回収損失引当金	7,317
		事業整理損失引当金	2,679
		その他の	51,644
固定資産	599,782	固定負債	186,118
有形固定資産	467,173	社債	5,000
建物及び構築物	128,201	長期借入金	33,121
土地	334,271	繰延税金負債	99,565
建設仮勘定	2,362	退職給付引当金	34,422
その他の	2,338	役員退職慰労引当金	51
無形固定資産	20,285	負ののれ	8,086
その他の	20,285	その他の	5,871
投資その他の資産	112,323	(純資産の部)	(316,268)
投資有価証券	34,031	株主資本	308,987
長期貸付金	1,089	資本金	30,000
敷金及び保証金	50,048	資本剰余金	209,657
繰延税金資産	12,263	利益剰余金	75,310
その他の	17,251	自己株式	△5,980
貸倒引当金	△2,360	評価・換算差額等	△1,125
		その他有価証券評価差額金	△1,161
		繰延ヘッジ損益	35
		新株予約権	130
		少数株主持分	8,276
資産合計	776,616	負債純資産合計	776,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額		
売上高	1,092,448	1,096,690	
商品売上	4,242		
不動産売上	825,628	827,407	
不動産売上	1,779		
売上総利益		269,282	
販売費及び一般管理費		241,189	
営業外収益		28,092	
受取配当金	276	7,891	
受取配当金	634		
持分の利益	122		
その他の利益	6,858		
営業外費用	1,616	7,695	
その他の費用	6,078		
経常利益		28,289	
特別利益	1,352	1,352	
特別損失	43	21,182	
固定資産売却損	1,622		
投資有価証券売却損	9,833		
関係会社損	28		
減損	2,824		
事業整理費用	5,761		
統合の費用	721		
その他	347		
税金等調整前当期純利益			8,459
法人税、住民税及び事業税	5,812		537
法人税等調整額	△5,275		
少数株主利益		751	
当期純利益		7,170	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成20年3月1日から平成21年2月28日まで) (単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
平成20年2月29日残高	30,000	209,787	72,938	△5,973	306,753	1,098	△29	1,069	136	7,895	315,854
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△4,760		△4,760						△4,760
当期純利益			7,170		7,170						7,170
自己株式の取得				△364	△364						△364
自己株式の処分		△63		180	116						116
簡易株式交換による自己株式の処分		△67		176	109						109
持分法適用関連会社の減少			△38		△38						△38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△2,260	65	△2,195	△5	381	△1,819
連結会計年度中の変動額合計	-	△130	2,372	△7	2,233	△2,260	65	△2,195	△5	381	414
平成21年2月28日残高	30,000	209,657	75,310	△5,980	308,987	△1,161	35	△1,125	130	8,276	316,268

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[ご参考]

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	△136
現金及び現金同等物の増減額	△2,636
現金及び現金同等物の期首残高	34,944
現金及び現金同等物の期末残高	32,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成21年2月28日現在)

現金及び預金勘定	32,858百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△568百万円
現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券	16百万円
現金及び現金同等物の期末残高	32,307百万円

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 27社 (株式会社大丸、株式会社松坂屋、株式会社博多大丸、株式会社ピーコックストア、大丸興業株式会社 他)

(2) 非連結子会社 10社 (博多大丸友の会株式会社、株式会社博多大丸カードサービス 他)
非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
関連会社 5社 (株式会社白青舎、株式会社心齋橋共同センタービルディング、八重洲地下街株式会社、株式会社JP
ロジサービス、若宮大通駐車場株式会社)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社 10社 (博多大丸友の会株式会社、株式会社博多大丸カードサービス 他)
関連会社 2社 (株式会社銀座都市企画、有限会社五光)
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として売価還元法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

(会計処理の変更)

従来、一部の子会社は、建物のうち建物付属設備及び構築物の減価償却の方法は、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。平成19年9月3日の経営統合に伴う当社グループの情報システムの統合を機に、建物付属設備及び構築物の減価償却の方法の統一について検討した結果、当社グループは定額法が多数を占めること及び同資産は長期安定的に使用され、使用期間を通じて収益性を大きく左右しないことから、定額法に統一することがより望ましいと判断したためであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費が1,295百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,295百万円増加しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費が736百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ736百万円減少しております。

②無形固定資産
定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、一部の子会社は、従業員に対する賞与の支給見込額を未払費用に計上していましたが、賞与規程の改正に伴い、当連結会計年度より賞与引当金として計上しております。また、この改正に伴い、賞与支給対象期間については、従来、冬期賞与（11月支給）の一部は6月1日から11月末日まで、夏期賞与（5月支給）の一部は12月1日から5月末日までとしておりましたが、冬期賞与（12月支給）は3月1日から8月末日まで、夏期賞与（6月支給）は9月1日から2月末日までに変更いたしました。この支給対象期間変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費が522百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ522百万円減少しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づく将来の利用見込額及びカードの切替に伴う将来の利用見込額を計上しております。

⑤商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑥事業整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。

⑦退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

従来、一部の子会社は、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より12年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

⑧役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息

③ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(7)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは発生以後5年間で均等償却しており、金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額	224,579百万円
2.担保に供している資産	
建物及び構築物	15,429百万円
土地	12,608百万円
投資有価証券	521百万円
担保に係る債務の金額	15,161百万円
3.債権流動化に伴う受取手形未決済残高	1,840百万円
4.保証債務残高	
従業員住宅他融資の保証	82百万円
株式会社SDS企画（株式会社下関大丸の子会社）	24百万円
銀行借入保証及びリース契約保証	
計	106百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	536,238,328株

2.当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年4月14日 取締役会	普通株式	2,380	4.50	平成20年2月29日	平成20年5月1日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成20年8月31日	平成20年11月20日

3.当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年4月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,851	3.50	平成21年2月28日	平成21年5月7日

4.連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	1,259,000株

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額	582円27銭
2.1株当たり当期純利益	13円56銭

■ ■ ■ 計算書類

貸借対照表 (平成21年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,991	流動負債	1,728
現金及び預金	1,326	未払費用	171
関係会社短期貸付金	2,362	未払法人税等	230
繰延税金資産	346	賞与引当金	558
その他	1,038	役員賞与引当金	57
貸倒引当金	△81	事業整理損失引当金	22
		その他	689
固定資産	276,499	固定負債	0
有形固定資産	122	その他	0
建物及び構築物	121		
その他	0		
無形固定資産	66	(純資産の部)	(279,762)
ソフトウェア	60	株主資本	279,632
その他	5	資本金	30,000
投資その他の資産	276,310	資本剰余金	247,164
関係会社株式	276,111	資本準備金	7,500
繰延税金資産	7	その他資本剰余金	239,664
その他	192	利益剰余金	7,585
		その他利益剰余金	7,585
		繰越利益剰余金	7,585
		自己株式	△5,117
		新株予約権	130
		新株予約権	130
資産合計	281,491	負債純資産合計	281,491

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	6,068	
経営指導料	6,608	12,677
一般管理費		5,978
営業利益		6,698
営業外収益		
受取利息	46	
その他	16	63
営業外費用		
支払利息	87	
その他	105	192
経常利益		6,570
特別損失		
事業整理損	104	104
税引前当期純利益		6,466
法人税、住民税及び事業税	379	
法人税等調整額	△353	26
当期純利益		6,440

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
平成20年2月29日残高	30,000	7,500	239,752	5,906	△5,051	278,107	136	278,243
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△4,760		△4,760		△4,760
当期純利益				6,440		6,440		6,440
自己株式の取得					△357	△357		△357
自己株式の処分			△44		138	93		93
簡易株式交換による自己株式の処分			△43		152	109		109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△5	△5
事業年度中の変動額合計	-	-	△87	1,679	△66	1,525	△5	1,519
平成21年2月28日残高	30,000	7,500	239,664	7,585	△5,117	279,632	130	279,762

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建物及び構築物 定額法
その他 定率法
無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
事業整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 2,362百万円
関係会社に対する短期金銭債務 353百万円
3. 保証債務残高
株式会社JFRオフィスサポート
短期借入金に対する保証 31,681百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	12,677百万円
一般管理費	204百万円
営業取引以外の取引高	96百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 536,238,328株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 7,329,054株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	平成21年2月28日現在
関係会社株式評価損	428百万円
賞与引当金	226百万円
未払保険料	32百万円
未払事業税	66百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	781百万円
評価性引当額	△428百万円
繰延税金資産合計	353百万円

繰延税金資産の純額 353百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	346百万円
固定資産－繰延税金資産	7百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
| 車輜及び器具備品 | 4百万円 | 1百万円 | 3百万円 |

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	2百万円
合 計	3百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科 目	期末残高
子会社	株式会社大丸	直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料の受取 (注1) 資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	3,480 - 27	短期貸付金	-
子会社	株式会社松坂屋	直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料の受取 (注1) 資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	2,020 - 0	短期貸付金	-
子会社	株式会社JFR オフィスサポート	直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料の受取 (注1) 資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2) 債務保証の実施 (注3)	3 - 14 31,681	短期貸付金	2,280

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、契約条件により決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 金融機関からの要請に基づき、株式会社JFRオフィスサポートの債務に対し、必要と認められる保証を行っております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	528円70銭
2. 1株当たり当期純利益	12円18銭

独立監査人の監査報告書

平成21年4月10日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 幸宏	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J.フロント リテイリング株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月10日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 幸宏	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J.フロント リテイリング株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月13日

J.フロントリテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役	城戸敏雄	Ⓔ
常勤監査役	中村順司	Ⓔ
社外監査役	古田武	Ⓔ
社外監査役	清水定彦	Ⓔ
社外監査役	鶴田六郎	Ⓔ

以上

株主様ご優待制度のご案内

■ご優待内容

① 現金によるお買物が10%割引

・ただし、税込1,000円未満のお買物については割引いたしません。また、一部割引対象外の商品がございます。

② 大丸・松坂屋の各店ミュージアムなどに無料入場 (ご同伴者1名様まで有効)

・博多(福岡天神・長崎)、下関、高知、鳥取の各大丸の有料文化催事には適用されません。



■株主様ご優待カードの発行について

J.フロント リテイリング株式会社は、毎年2月末日現在で1,000株以上ご所有の株主の皆さまに対し、大丸、松坂屋の各百貨店(全国25店舗)でご利用いただける「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」を5月中に発行いたします。

ご利用限度額(毎年6月1日から翌年5月31日まで)

2月末ご所有株式数	ご利用限度額(税込値札価格)
1,000株以上 3,000株未満	100万円
3,000株以上 10,000株未満	単元株数(1,000株)ごとに50万円ずつ加算
10,000株以上	500万円(上限)

なお、毎年8月31日現在の新規株主の皆さまには、有効期限を12月1日から半年間、ご利用限度額を上表の半額に設定し、11月中に発行いたします。

■ご利用上の注意

1. 本カードは、お買い上げ時に売場係員にご提出いただきますと、以下のJFR(株)グループ百貨店における税込1,000円以上の現金による値札価格でのお買物に限り、上記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引いたします。

「JFR(株)グループ百貨店」

大丸(心斎橋、梅田、東京、ららぽーと横浜、浦和パルコ、京都、山科、神戸、新長田、須磨、芦屋、札幌)
松坂屋(名古屋、岡崎、名古屋駅、豊田、高槻、上野、銀座、静岡)
博多大丸(福岡天神、長崎)、下関大丸、高知大丸、鳥取大丸、

2. 本カードは、全国百貨店共通商品券(日本百貨店協会加盟店発行分)およびJFR(株)グループ百貨店が独自に発行する商品券・商品お取替え券・友の会カードの通用店でのお買物に限り、現金によるお買物と同様にご利用いただけます。なお、他社発行クレジットギフト券によるお買物につきましては、大丸直営店、松坂屋、博多大丸および下関大丸でのご利用時のみ、現金によるお買物と同様にご利用いただけます。

(その他の商品券、お買物券、商品お引換券、デビットカード等によるお買物にはご利用いただけませんのでご注意ください。)

3. 本カードは、JFR(株)グループ百貨店のお得意様口座、各種クレジットカード、通信販売・代金引換によるお買物およびそのご入金にはご利用いただけません。

4. 本カードは、JFR(株)グループ百貨店の他のお買物優待券、お買物優待制度、他の割引およびポイント付与制度との併用はできません。

5. 本カードは、次のものについては割引いたしません。
生鮮食品(海産物・精肉・青果)、書籍・CD類、たばこ、切手・印紙類、商品券類、各種商品引換券・ギフト券類、金・白金・銀の地金、貨幣類、各種送料・箱代・修理代、レストラン・喫茶、理容・美容室・エステティックなどの施術サービス、旅行代金、その他(ルイヴィトン、ティファニー、ブルガリ、カルティエ、エルメス、ロエベ、シャネルなど)特に各社が指定したのもの。

※なお、松坂屋では、上記に加え「特に定めた催事、内覧会」においては割引いたしません。また、博多大丸、下関大丸、高知大丸および鳥取大丸では、上記に加え、「特価商品、食料品全般」については割引いたしません。

6. 本カードは、他人に譲渡、売買、貸与等をされた場合は無効といたします。本カードは紛失されても再発行いたしません。また、法人株主様の他のご名義への分割書換発行はできませんので、なにとぞご了承くださいませ。

株主メモ

剰余金の配当の基準日：期末2月末日 中間8月31日

定時株主総会の基準日：2月末日

定時株主総会：5月中に開催

公告方法：電子公告をもって行います。ただし、事故やその他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(登記ホームページ <http://www.j-front-retailing.com/>)

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

同連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
(電話料無料) (0120) 232-711

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

当社ホームページアドレス：<http://www.j-front-retailing.com/>

より詳細な開示情報や、最新の企業情報をご覧いただくことができます。

